

川崎市不育症検査費用助成事業を開始します

不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図るため、川崎市不育症検査費用助成事業を開始しますので、お知らせいたします。

1 助成の対象

二回以上の流産又は死産の既往がある市民が受ける、先進医療として告示されている不育症検査で、国で承認されている保健医療機関で実施したものを対象に費用の助成を行います。

2 助成額

1回の検査につき5万円を限度といたします。

3 助成対象となる検査の実施時期

令和3年4月1日以降に受けた検査から対象といたします。

(問合せ先)

川崎市こども未来局こども支援部
こども保健福祉課 南端
電話 044-200-2658